

令和5年度 縄文文化特別研究募集要項

1 趣 旨

函館市の史跡大船遺跡・垣ノ島遺跡を含めた「北海道・北東北の縄文遺跡群」が世界文化遺産登録となり、縄文文化に関する研究は一層専門的で多岐にわたる分野の取り組みが必要となってきた。また函館市縄文文化交流センターにおいても、最新の研究成果に基づいた普及活動が求められているところである。こうしたことから、考古学をはじめとする各関係分野の研究者に対して研究テーマを公募して研究を深め、縄文文化のさらなる解明を図るものである。

2 公募する研究

研究テーマについては、史跡大船遺跡や史跡垣ノ島遺跡など、函館市の縄文文化に関連する内容のものとする。ただし、研究分野および研究の手法については、何ら規制するものではない。

3 研究委託件数と委託費

委託件数： 1 件

委託費： 30万円を上限とする。

※ただし、30万円に満たない場合は、複数件提案を採用する場合がある。

4 応募資格・条件等

年齢：制限なし

資格：学術専門誌に資料紹介・論文等が掲載された実績のある者、または同等の学識経験を有する者

※共同研究の場合は、上記の資格を有するものを1名以上含むこと。

5 委託契約

申請者（共同研究の場合はその代表者）と一般財団法人 道南歴史文化振興財団との間で委託契約を締結する。

6 研究成果の報告

令和6年2月末までに研究成果を報告書として函館市縄文文化交流センターに提出する。提出された報告書については、審査後に当ホームページで公開する。

7 申請の方法

申請は研究計画書（予算書を含む）の提出によるものとする。計画書様式は函館市縄文文化交流センターまで請求するか、HPからダウンロードする。

8 提出期限

令和5年8月31日（木）必着

9 審査方法と決定通知

審査：研究計画書の記載事項について、函館市縄文文化交流センター内で決定する。

結果：採択／不採択については、令和5年9月上旬までに本人あて文書で通知する。

10 その他

- ・本事業において、研究に必要な資料は可能な限り提供する。
- ・採択後に研究計画の修正を依頼する場合がある。
- ・その他必要な事項は、函館市縄文文化交流センター内で協議し、定める。